

鳥取県告示第327号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成24年5月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名 又は名称	開設者の住所	指定自立支援医療機 関の名称	指定自立支援医療 機関の所在地	自立支援医療の 種類	指定年月 日
有限会社金田 薬局 代表取締役 金田 賢司	西伯郡伯耆町溝口 2-1	かくばんちょう薬局	米子市角盤町三丁 目131	育成医療、更生 医療、精神通院 医療	平成24年 5月1日